

令和5年6月29日

第37回総会議事録

長岡市農業委員会

第 37 回総会議事録

- 1 日 時 令和 5 年 6 月 29 日（木曜日） 午後 2 時 00 分
- 2 場 所 アオーレ長岡東棟 4 階 大会議室
- 3 議事日程及び本日の会議に付した事項
 - 日程第 1 議事録署名委員の選任について
 - 日程第 2 議案第 10 号 農地法第 3 条の許可申請について
議案第 11 号 農地法第 4 条の許可申請について
議案第 12 号 農地法第 5 条の許可申請について
議案第 13 号 農用地利用集積計画の決定について
議案第 14 号 農用地利用集積等促進計画案の決定について
 - 日程第 3 報告第 3 号 農地法の届出通知等について
- 4 出席委員 (20 名) 別紙のとおり
- 5 欠席委員 (4 名) 別紙のとおり
- 6 職務のため出席した事務局職員
 - 事務局長 山田 正徒、事務局次長 小川 一博、農地係長 広沢 敏功、
振興農政係長 中村 久夫、主査 木村 秋津、主査 岡村 太地、
主事 土田 まりあ、主事 吉澤 あゆみ

開 会（午後 1 時 58 分）

山田事務局長 これより農業委員会総会を開催いたします。
長岡市農業委員会会議規則第 4 条の規定により、稲波会長から議長を
務めていただきます。よろしく願いいたします。

議長 (あいさつ)

これより第 37 回総会を開催いたします。

欠席届が議席番号 5 番、堀徳太郎委員、11 番、安達隆幸委員、15 番、
中村正行委員、23 番、田中豊委員から提出されておりますが、長岡市農
業委員会会議規則第 6 条の規定による定足数を満たしており、会議は成
立していることをご報告申し上げます。

日程第 1 議事録署名委員の選任について

議長 日程第 1、議事録署名委員の選任について、議長において、議席番号

12番、本田栄一委員、16番、土田米藏委員を指名いたします。

- 日程第 2 議案第10号 農地法第3条の許可申請について
議長 日程第2、議案第10号 農地法第3条の許可申請についてを議題といたします。
事務局の説明を求めます。
広沢係長 ご説明申し上げます。
議案書の3から5ページをご覧ください。
今月の3条許可申請は12件でございます。
1から8番は売買による所有権移転、9番から12番は贈与による所有権移転であります。
担当委員による現地調査結果は、いずれも問題なしということです。
農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件を満たしております。
よろしくご審議のほどお願いいたします。
議長 それでは、これより審議に入ります。
ただいまの説明に質問、意見はありませんか。
（「ありません」と呼ぶ者あり）
議長 質問、意見がありませんので、採決に入ります。
議案第10号 農地法第3条の許可申請についてを許可することにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
議長 異議なしの声が聞こえます。
異議なしと認め、原案のとおり許可することに決定いたします。
- 議案第11号 農地法第4条の許可申請について
議長 議案第11号 農地法第4条の許可申請についてを議題といたします。
事務局の説明を求めます。
広沢係長 ご説明申し上げます。
議案書の7ページをご覧ください。
今月の4条許可申請は、長岡地域の1件でございます。
なお、申請のありました4条、5条許可申請につきましては、本庁、支所において6月20日までに現地確認を実施しております。
1番、乙吉町の田について、農業用倉庫建築敷地として利用するもの

です。議案資料17ページに経過説明を掲載しております。申請地は、10ヘクタール以上の規模の一団の農地区域内にあり、第1種農地に該当するものですが、転用目的が農業用施設の建築であるため、例外的に許可できるものであります。

本件につきましては、周辺農地に悪影響を及ぼすおそれはなく、許可要件の立地基準、一般基準ともに満たしており、妥当なものと判断いたします。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長 それでは、これより審議に入ります。

 ただいまの説明に質問、意見はありませんか。

 （「ありません」と呼ぶ者あり）

議長 質問、意見がありませんので、採決に入ります。

 議案第11号 農地法第4条の許可申請についてを許可することにご異議ありませんか。

 （「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長 異議なしの声が聞こえます。

 異議なしと認め、原案のとおり許可することに決定いたします。

議案第12号 農地法第5条の許可申請について

議長 議案第12号 農地法第5条の許可申請についてを議題といたします。
 事務局の説明を求めます。

広沢係長 ご説明申し上げます。

 議案書の9から10ページをご覧ください。

 今月の5条許可申請は、長岡地域3件、小国地域1件、栃尾地域2件、越路地域1件の7件でございます。

 1番、栖吉町の畑について、住宅建築敷地として利用するために売買による所有権移転をするものです。議案資料18ページに経過説明を掲載しております。申請地は、栖吉町地区内に存在する農業公共投資の対象となっていない10ヘクタール未満の農地であるため、第2種農地と判断いたします。転用計画が既存宅地と一体的に利用するものであることから、ほかの場所での代替性がなく、許可できるものであります。

 2番、小国町横沢の畑について、車庫建築敷地として利用するために売買による所有権移転をするものです。議案資料19ページに経過説明を掲載しております。申請地は、小国町横沢地区内に存在する農業公共投

資の対象となっていない10ヘクタール未満の農地であるため、第2種農地と判断いたします。転用計画が既存宅地と一体的に利用するものであることから、ほかの場所での代替性がなく、許可できるものであります。

3番、栄町1丁目の畑について、駐車場敷地として利用するため売買による所有権移転をするものです。議案資料20ページに経過説明を掲載しております。申請地は、栄町1丁目地区内に存在する農業公共投資の対象となっていない10ヘクタール未満の農地であるため、第2種農地と判断いたします。転用計画が既存宅地と一体的に利用するものであることから、ほかの場所での代替性がなく、許可できるものであります。

4番、巻淵1丁目の田について、太陽光発電用地として利用するために売買による所有権移転をするものです。工期は、令和6年2月1日から令和6年6月30日までの計画です。申請地は、都市計画法第8条第1項第1号に規定する用途地域が定められていることから、第3種農地に該当するため、原則許可できるものであります。

5番、飯塚の田について、工事用仮設ヤード敷地として利用するために賃借権を設定するものです。工期は、令和5年7月1日から令和5年12月31日までの計画です。申請地は、農振農用地区域内の農地ですが、土地収用法該当事業を建設するために必要であるものであり、一時的な利用であるため、例外的に許可できるものであります。

6番、川崎町の畑について、駐車場敷地として利用するために賃借権の設定をするものです。工期は、令和5年7月1日から令和5年12月31日までの計画です。申請地は、農振農用地区域内の農地ですが、駐車場全面更新工事に伴う代替え駐車場敷地として一時的に利用するものであるため、例外的に許可できるものであります。

7番、雲出町の畑について、分家住宅建築敷地として利用するために使用貸借権の設定をするものです。工期は、令和5年7月1日から令和5年11月30日までの計画です。申請地は、雲出町地区内に存在する農業公共投資の対象となっていない10ヘクタール未満の農地であるため、第2種農地と判断いたします。転用目的が分家住宅建築敷地であり、集落に接続して設置されるものであるため、例外的に許可できるものであります。また、市街化調整区域内での施設建築であるため、開発行為の許可を要します。

以上につきましては、周辺農地に悪影響を及ぼすおそれはなく、許可

ほどの公社借受け分の農地を新潟県農林公社が耕作者へ転貸するもので、このたびは58件の申出がありました。内容については、全て新規となります。権利関係は、賃借権設定が53件、使用貸借権設定が5件となっています。

なお、詳細内容については、お配りした別冊、農用地利用集積計画にて確認をお願いします。

以上、計193件の申出につきましては、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条の規定により、改正前の農業経営基盤強化促進法第18条第3項及び農地中間管理事業の推進に関する法律の一部を改正する法律附則第10条の規定により、改正前の農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の2の各要件を満たしており、事務局といたしましては決定相当と考えます。よろしくご審議のほどお願いします。

議長 それでは、これより審議に入ります。

ただいまの説明に質問、意見はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

議長 質問、意見がありませんので、採決に入ります。

議案第13号 農用地利用集積計画の決定についてを原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 異議なしの声が聞こえます。

異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

議案第14号 農用地利用集積等促進計画案の決定について

議長 議案第14号 農用地利用集積等促進計画案の決定についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

中村係長 初めに議案書の訂正をお伝えいたします。

議案書1ページの議案第14号の件名、「農地利用配分計画案」とありますが、正しくは「農用地利用集積等促進計画案」となります。この修正については、令和5年4月1日付の農業経営基盤強化促進法の改正により、これまでの農用地利用配分計画が廃止され、新たに農用地利用集積等促進計画を作成することとなったことによるもので、これまで新潟県と新潟県農林公社が法改正に伴う運用方法の変更を進めてきました

が、今月の総会で初めて議案となるものです。これに伴い、議案書14ページから34ページまでに記載されている「農用地利用配分計画」の表記を全て「農用地利用集積等促進計画」に修正する必要があったため、修正した議案を別冊の35ページから55ページに添付しましたので、説明の際はそちらをご覧ください。

それでは、改めましてご説明申し上げます。

お手元の別冊、農用地利用集積計画の38ページから55ページをご覧ください。

新潟県農林公社から受け手農家へ貸し付けていた農用地利用配分計画のうち、一部新たな受け手への変更があったため、使用貸借権及び賃借権の移転をするものです。

このたびは124件の申出があり、内容については、賃借権の移転が107件、使用貸借権の移転が17件となっています。

これらの案件につきましては、以前開催されました総会または農地部会において、それぞれ審議、決定をしていただいたものです。

これら農用地利用集積等促進計画案は、新潟県農林公社で農用地利用集積等促進計画として決定をし、新潟県の認可と県公告手続後、新たな受け手に貸し付けることとなります。

当該案件は農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項に規定されている県知事認可の各要件を全て満たしている内容であるため、事務局といたしましては決定相当と考えます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長 それでは、これより審議に入ります。

ただいまの説明に質問、意見はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

議長 質問、意見がありませんので、採決に入ります。

議案第14号 農用地利用集積等促進計画案の決定について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長 異議なしの声が聞こえます。

異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

議長 日程第3、報告第3号 農地法の届出通知等についてを議題といたします。

事務局の報告を求めます。

広沢係長 初めに、皆様のお手元にお配りしておりますが、議案書の53ページから追加となります。追加箇所は、議案書の最終ページになります。

それでは、農地法の届出通知等について、件数と掲載ページをご報告申し上げます。

4条の届出について6件を36、37ページに、5条の届出について29件を38から45ページに、農地法の適用を受けない事実確認1件を46ページに、18条合意解約について2件を47ページに、利用権解約について25件を48から52ページに、中間管理権の解約について3件を53ページにそれぞれ掲載してありますので、ご覧ください。

以上であります。

議長 報告事項でございます。

以上で提案した案件の審議は全て終了いたしました。

これをもって第37回総会を閉会いたします。

閉 会（午後2時20分）

別紙 出席状況（総会議席表）

（令和5年6月29日現在）

議席	出欠	氏名	議席	出欠	氏名																		
1	出	多田好一	13	出	青柳進																		
2	出	吉川勇	14	出	青柳久雄																		
3	出	岩本一男	15	欠	中村正行																		
4	出	諸橋昇一	16	出	土田米藏																		
5	欠	堀徳太郎	17	出	稲波忠昭																		
6	出	若井泰志	18	出	佐藤辰也																		
7	出	粉川一夫	19	出	高橋信昭																		
8	出	菅沼正美	20	出	成澤善博																		
9	出	坂詰隆	21	出	櫻井正広																		
10	出	千野俊輔	22	出	池田朝二																		
11	欠	安達隆幸	23	欠	田中豊																		
12	出	本田栄一	24	出	鳥羽若一																		
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">出席委員</td> <td style="width: 5%;">人</td> <td style="width: 35%; text-align: center;">20人</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 20%;">議事録署名委員</td> </tr> <tr> <td>欠席委員</td> <td>人</td> <td style="text-align: center;">4人</td> <td></td> <td></td> <td>本田栄一 委員</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td style="text-align: center;">24人</td> <td></td> <td></td> <td>土田米藏 委員</td> </tr> </table>						出席委員	人	20人			議事録署名委員	欠席委員	人	4人			本田栄一 委員		計	24人			土田米藏 委員
出席委員	人	20人			議事録署名委員																		
欠席委員	人	4人			本田栄一 委員																		
	計	24人			土田米藏 委員																		